

東由利 ひがしゆり 総合支所だより

8月31日現在住民基本台帳 1,242世帯・3,244人(男1,581人・女1,663人) 前月11人減

夏季家庭バレーボール大会が開催されました

8月21日(水)・8月28日(水)・9月4日(水)の3日間、東由利体育館にて「夏季家庭バレーボール大会」が開催されました。

本大会の参加資格は、市内在住または市内企業に勤務する女性であること。スポーツ少年団のお母さん方で組まれたチームや、友人や知り合い同士で声をかけあつて組まれたチームなど様々な年代から総勢5チームが参加されました。試合中も随所に笑顔が見られ、終始和やかな雰囲気で行われ



白熱した試合の様子！

ました。

3チームの勝敗が並び白熱した接戦となりましたが、見事優勝をつかんだのは「ルビコンレディースチーム」となりました。

▼大会結果

優勝 ルビコンレディース
準優勝 パフパフ
第3位 ナイスギャルズ

来年度も開催予定です。賞品等も準備しておりますので、ぜひお誘い合わせの上、ご参加ください。

紅葉の彩りを楽しむ 「秋の八塩登山」 参加者募集！

地元案内人の案内で八塩山山頂を目指し、パワースポット「ブナの巨大コブ」を訪れます。

秋の彩りに満ちた八塩山を一緒に満喫しましょう。

▼日時 10月19日(土)

▼集合時間 9時30分

▼集合場所 東由利総合支所

▼コース 前平登山口より出発し、山頂で昼食後、風びらコースにて「ブナの巨大コブ」を経由し鳥居の沢登山口へ下山します。

※詳しい内容は、市観光協会HPへ掲載しております。

※当日はバスでの移動となります。

※解散は東由利総合支所にて15時頃を予定しております。

▼定員 35人

▼参加費 1,000円

▼申込み・問合せ先

10月15日(火)まで市観光協会
東由利支部 (69-2116)へ

11月以降のげんき館 週末使用申請について

屋内運動広場「げんき館」の11月から3月までの土曜・日曜・祝日使用につきまして、例年多数のお申し込みをいただいております。抽選により使用者を決定しております。

使用を希望の方は、使用申請書(冬季土日祝日用)を使用したい月の前月10日までに教育学習課へ提出してください(FAX可)。

申請書は教育学習課のほか、市ホームページからダウンロードすることもできます。

(教育学習課 69-2310)

ミニチャレンジデー 「ペタンク交流会」 を開催します

チャレンジデーの目的の一つであるスポーツの習慣化のために、毎月最終水曜日をミニチャレンジデーとして設定しております。

当日は体育施設(東由利地域)の使用料が無料となりますので、この機会にぜひご利用ください。

今月は、げんき館にてペタンク交流会を開催します。ペタンクとは、目標球(ビュット)に金属製のボールを投げ合つて、相手のボールより近づけることで得点を競うゲームです。初心者でも楽しむことができますので、日頃の運動不足解消にぜひ友人・家族を誘ってご参加ください。

- ▼日時 9月25日(水)19時開始
- ▼場所 げんき館
- ▼参加料 無料
- (教育学習課 69-2310)

4地区合同ウォーキング交流会を開催します

今年も由利・矢島・鳥海・東由利の4地区合同ウォーキング交流会を開催いたします。

今年は鳥海地域が開催地となります。興味のある方は、是非ご参加ください。

- ▼日時 10月12日(土)
- ▼日程 9時東由利総合支所集合、10時半開会式(紫水館)、11時11分昼食(法体園地)、11時50分スタート、15時ゴール・閉会式、16時半東由利総合支所到着
- ▼コース(袖川峡トロッコ道)
翁畑←袖川発電所←鳥海川第二発電所取水口←第二次隧道出口←第二発電所水路橋←立居地←直根学習センター(約10km)
- ▼参加資格 小学生以上
- ▼参加料 無料
- ▼定員 先着25人
- ▼持ち物 昼食、飲み物、雨具、帽子、その他必要と思われるもの
- ▼申込締切 9月26日(木)
- ▼主管 由利・矢島・鳥海・東由

利スポーツ推進委員会 ▼申込み・問合せ

(教育学習課 69-2310)

秋の全国交通安全運動と交通事故死ゼロを目指す日が実施されます

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図るため、秋の全国交通安全運動と交通事故死ゼロを目指す日が実施されます。

運動では、横断歩道における歩行者優先の徹底を秋田県の重点項目としておりますので、「運転者は横断歩道で手を挙げている歩行者の横断を優先する」「歩行者は手を挙げて横断の意思を表示する」など、交通事故防止の徹底をお願いいたします。

- ▼秋の全国交通安全運動機関
9月21日から30日まで
- ▼交通事故死ゼロを目指す日
9月30日
- (市民サービス課 69-2117)

10月1日から11月10日までは稲わら焼き禁止!

稲わら等の焼却により発生する煙は、稲刈り作業が行われるこれからの季節、上空に拡散しにくくなつており、道路等の視界不良を引き起こしたり、目やのどを痛めるなど健康被害を誘発します。

このため、県公害防止条例により10月1日から11月10日までの間、稲わら等の屋外焼却行為は禁止されておりますので、絶対に行わないようにお願いします。

(市民サービス課69-2117)

納期限のお知らせ

国民健康保険税第③期

納期限 9月30日(月)

口座振替日は納期限日となります。納期限前に預金残高の確認をお願いします。

水道料金・下水道使用料・集落排水施設使用料改定のお知らせ

2019年10月1日からの「消費税率改定」に伴い、水道料金・下水道使用料・集落排水施設使用料（市設置型合併浄化槽含む）が改定になりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、9月30日以前から継続してご使用のお客様は、12月請求（11月検針分）から改定後の料金表が適用になります。

水道料金

1カ月の水道料金＝基本料金＋従量料金 ※従量料金＝使用水量×従量料金単価（各段階ごとの単価）

●水道料金表（改定後）

【消費税率10%込み】

メーター口径	基本料金（月額）	従量料金（1m ³ 当たり）			
		1～10 m ³	11～20 m ³	21～50 m ³	51 m ³ 以上
13mm	880円	143円	165円	176円	187円
20mm	990円				
25mm	1,650円	176円			
30mm	4,840円				
40mm	10,120円				
50mm	18,040円				
75mm	43,890円				
100mm	74,250円				
150mm	161,260円				

下水道使用料・集落排水施設使用料

1カ月の下水道使用料・集落排水施設使用料＝基本料金＋従量料金

※従量料金＝使用水量（汚水量）×従量料金単価（各段階ごとの単価）

●下水道使用料料金表・集落排水施設使用料料金表（改定後）

【消費税率10%込み】

基本料金（月額）	従量料金（1m ³ 当たり）				
	1～10 m ³	11～20 m ³	21～50 m ³	51～100 m ³	101 m ³ 以上
523円	125円	156円	177円	198円	220円

※下水道専用メーターをご使用の方は、別途メーター料金がかかります。こちらも消費税率改定に伴い変更になります。

詳しくは、市上下水道課（0184-24-6344）へお問い合わせください。

水道料金・下水道使用料・集落排水施設使用料 早見表

使用水量 （汚水量）	改定後			改定前		
	水道料金		下水道使用料 ・集落排水 施設使用料	水道料金		下水道使用料 ・集落排水 施設使用料
	口径 13 mm	口径 20 mm		口径 13 mm	口径 20 mm	
5 m ³	1,595円	1,705円	1,148円	1,566円	1,674円	1,129円
10 m ³	2,310円	2,420円	1,773円	2,268円	2,376円	1,744円
15 m ³	3,135円	3,245円	2,553円	3,078円	3,186円	2,514円
20 m ³	3,960円	4,070円	3,333円	3,888円	3,996円	3,284円
25 m ³	4,840円	4,950円	4,218円	4,752円	4,860円	4,154円
30 m ³	5,720円	5,830円	5,103円	5,616円	5,724円	5,024円

料金に関するお問い合わせ先

水道料金について

〒015-8642 由利本荘市表尾崎町5番地
由利本荘市 ガス水道局 営業課 料金班
電話 0184-22-3504 フリーダイヤル 0120-20-3504
または、各地域水道事務所

下水道使用料・集落排水施設使用料について

〒015-0801 由利本荘市美倉町27番地2
由利本荘市 建設部 上下水道課 管理班 電話 0184-24-6344
または、各総合支所建設課

～市政情報～ 「洋上風力発電に関する報告会開催」

市では、民間事業者が本市沖に計画しております大規模な洋上風力発電に関して、市民や各団体から様々な期待や不安の声があること、また、再エネ海域利用法に基づく、法定協議会における発言の参考とするため、市議会議員と共に、去る7月21日から27日までの7日間、洋上風力発電の先進地であるスコットランド、イングランド、オランダ、デンマークの4カ国を訪問し、行政機関の取り組みの他、発電事業者及び地元住民から聞き取り調査を実施して参りました。

この調査結果は、9月15日号の市広報やホームページでお知らせいたしますが、市民の皆さまを対象に、次の報告会を開催いたしますので、ご参加ください。

岩城会場	:	9月25日(水)	18時00分～20時00分	「岩城会館」
石脇会場	:	9月27日(金)	13時30分～15時30分	「職業訓練センター」
西目会場	:	10月2日(水)	18時00分～20時00分	「シーガル」
本荘会場	:	10月6日(日)	10時00分～20時00分	「アクアパル」

※事前申し込みは不要です。

お問い合わせ：生活環境課 24-6269

俳句

東由利芸術文化協会
せせらび句会

安達 太良の峰の青さや水蜜桃
賑やかに声を聞けよと虫時雨
天高し筆で書いたのアイ・ラブ・ユウ湯出野
風ゆれてポツンと人影秋簾
句友よりシヨックの朝は霧深く

秋田市 嵯峨義之
下小路 小野貞子
西久保 佐藤貞子
横小路 菊地敬子
小松 文介



道の駅・総合支所へはコミバスで!

市道坪倉線通行止めのお知らせ

市道坪倉線（袖山側）の落石防護柵設置工事に伴い、次の期間は通行止めとさせていただきます。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、工事の進捗により通行止めの期間が変更になる場合がございます。

▼期間 10月1日～10月31日
(建設課 69-2115)

